

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、株主や投資家、従業員、取引先、お客様、地域社会などの多様なステークホルダーの幸せの実現を目指し、不動産取引及び賃貸住宅経営のプロフェッショナルとしてマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値創造や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会全体の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、人財価値の向上がグループ全体の成長ドライバーであると考え、労働市場や自社の経営状況を踏まえた賃金の引上げを行うとともに、従業員一人ひとりの持続的な成長および生産性向上を促すよう、積極的な人材投資に取り組めます。従業員への持続的な還元を目指し、ひいてはお客様をはじめとした社会に提供する付加価値の最大化に注力します。

具体的には、賃金の引上げについて、定期昇給やベースアップに加え、業績賞与等の支給により個人の能力や貢献等に応じた賃金の引上げを実施することで収益を従業員に還元し、適正な賃金水準を実現してまいります。

人財投資については、会社を従業員自らが活躍し成長していくための舞台と捉え、従業員に対しキャリア機会の提供やキャリア形成への支援を行っていくことで、従業員が知識やスキルを向上させ、さまざまな経験を積みながら持続的に成長できるよう、各種制度や施策を常にブラッシュアップしてまいります。

具体的には、人財投資において、従業員一人一人が持つスキル・能力を強化する育成プログラム、インテグリティ研修、リーダーのマネジメント研修等を継続して取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和6年3月7日】

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/53755-12-00-tokyo.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、ステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、さまざまな課題や期待を認識し、それらに真摯に応えていくことで当社ならではの価値創造に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和6年3月7日

積水ハウス不動産東京株式会社 代表取締役社長 西村 裕